【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第５期第２四半期（自 平成24年７月１日 至 平成24年９月30日）
【会社名】	株式会社川金ホールディングス
【英訳名】	Kawakin Holdings Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴木 信吉
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市川口二丁目２番７号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	０４８－２５９－１１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　青木 満
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市宮町18番19号
【電話番号】	０４８－２５９－１１１１
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　青木 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第４期 第２四半期連結 累計期間	第５期 第２四半期連結 累計期間	第４期
会計期間	自平成23年 ４月１日 至平成23年 ９月30日	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日	自平成23年 ４月１日 至平成24年 ３月31日
売上高（千円）	12,331,402	12,126,666	26,849,718
経常利益又は経常損失（△）（千円）	510,908	△97,398	1,516,215
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	388,706	△129,639	1,013,913
四半期包括利益又は包括利益（千円）	308,458	△51,181	1,081,227
純資産額（千円）	13,923,587	14,485,407	14,618,554
総資産額（千円）	27,057,917	28,275,098	29,333,864
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）(円)	19.62	△6.54	51.17
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（%）	44.8	44.4	43.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	407,055	1,072,153	1,237,061
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△222,091	△695,782	△1,159,721
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△265,822	△200,993	49,747
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	3,313,349	3,702,368	3,419,845

回次	第４期 第２四半期連結 会計期間	第５期 第２四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 ７月１日 至平成23年 ９月30日	自平成24年 ７月１日 至平成24年 ９月30日
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	20.03	△5.69

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第２四半期連結累計期間におきましては、復興需要等を背景に景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるものの、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気に減速感が広がっております。海外経済の状況が、金融資本市場を通じた影響も含め、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況の中、当社グループにおきましても厳しい経営環境が続いております。

当社グループの第２四半期連結累計期間の業績は、売上高12,126百万円（対前年同期比△1.7%）、経常損失97百万円（前年同期は利益510百万円）、四半期純損失129百万円（前年同期は利益388百万円）となりました。

セグメントの状況

［素形材事業］

自動車部品産業向けの受注が落ち込んだため、当事業の売上高は5,008百万円（対前年同期比△8.0%）となりました。

［土木建築機材事業］

前期に納入が遅延していた物件が当四半期に売上計上されたため、当事業の売上高は4,594百万円（対前年同期比2.5%）となりました。

［産業機械事業］

前期好調であった射出成型機の販売が減少したものの、建機向けシリンダーが好調であったため、当事業の売上高は2,290百万円（対前年同期比6.0%）となりました。

［不動産賃貸事業］

当事業の売上高は232百万円（対前年同期比△4.5%）になりました。

（２）財政状態

前連結会計年度末と比較し、資産は、主として売掛債権の減少により減少いたしました。負債につきましては、主として短期借入金が増加したものの、仕入債務の減少により減少いたしました。純資産につきましては、利益剰余金が減少いたしました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により資金が増加したため、資金の残高は3,702百万円（前年同期は3,313百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得された資金は、1,072百万円（前年同期は407百万円の資金増加）となりました。これは主に、売上債権の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにより支出された資金は、695百万円（前年同期は222百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにより支出された資金は、200百万円（前年同期は265百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出等によるものであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、買収防衛策を下記のとおり導入しております。

Ⅰ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年の我が国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、その目的等からして企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が大量買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために大量買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値向上および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがいまして、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

Ⅱ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

１．企業価値向上への取組み

平成20年に創業60周年を迎えた当社グループは、一貫して「高品位な製品で安心安全を提供し、よりよい社会の実現に貢献する」ことを経営理念としてきており、当社の免震支承や制震装置によって橋梁などの社会資本や学校、病院、庁舎、ビルやマンションに至る建築物、ひいては市民の安全を守ることをその使命としております。鋳造部品、産業機械パーツにおきましても、最終製品の機能を十二分に発揮させ、ユーザーが安心して使える製品提供を目指すものであります。

この企業理念を実現するために、次の３点を経営の基本方針としております。

（１）全社員の能力向上により、社の総合力を高め成長と発展を続ける。

（２）新たな技術へのたゆまぬ挑戦により、顧客のニーズを満たす。

（３）法令遵守の精神にのっとり、公明正大な企業活動を実践する。

この経営の基本方針にのっとり、当社グループは、世界単位で激変する環境の中にあっても、安定的な収益を確保できうる経営基盤の強化を図るとともに、更なる発展を目指し、平成20年度から始まる中期経営計画を策定し、実行しております。また、過大な設備、人的資源の見直しを目的としたグループ全体を見渡した体制再構築を積極的に推進し、原材料の高騰などの外部要因による影響を内部吸収できるような筋肉質なグループ体制にしてまいります。このような体制再構築の一環として、グループ全体の最適化の観点にたった経営資源の再配分やリスク管理、事業基盤の維持強化を進めるため、持株会社制へ移行いたしました。

現在、当社グループは、当社、連結子会社12社により構成され、土木建築用構造機材、素形材、および産業機械の３分野を主な事業領域としております。いずれも「高品位部材メーカー」をキーワードに高い技術力と確かな製品力によって、需要家のニーズを満足させることを経営方針としております。

土木建築用構造機材につきましては、橋梁用免震支承のトップシェアを維持しており、市場のリーダーとして高機能化や低価格化といった課題に取り組んでおります。

素形材につきましては、永年培ってきた技術力と現場力によって、産業機械用部品や自動車部品などを中心に、新しい材質や形状の鋳造、加工にチャレンジしております。特に安価な外国製品に対抗できる価格競争力を備えつつ、品質・納期面での優位性を出すことによって、差別化をはかっております。

産業機械につきましては、高機能が要求されるマーケットにあって、トップメーカーの地位を確保すべく、国内向け、海外向けともにさまざまなニーズに応えられるような技術提案力の向上と生産能力の増強に努めております。

このような状況の中で、上記の経営の基本方針をベースに当社グループの中期経営計画を平成20年度からスタートさせております。当社グループは、当中期計画を以下のようなポイントに重点を置いて策定しております。

（1）時代の変化に迅速に対応できる柔軟で活力ある企業体質づくりをはかる。
① 新製品の開発・販売の強化、ならびにスピードアップ
② 技術力・生産力・営業力の強化
（2）収益力の強化
① 商品の適正価格販売
② トータルコスト低減
（3）安全で健康な職場作り

以上のとおり、当社グループにおける企業価値の源泉は、各事業分野において永年にわたり蓄積してきた「技術力」と「現場力」にあります。それらによって構築された顧客との長期的信頼関係、変化する顧客ニーズを満たす新製品開発能力、市場への提案力、品質・納期に関する製品力などが当社グループの持続的な企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益向上への取組みの根幹となっております。そして当然ながらにして、これらのような技術的見地をベースに、さまざまなノウハウを有機的かつ継続的に融合させていくことのできる人材が、この取組みに必要不可欠であります。当社グループは、当社グループが関わる製品や技術情報、市場等についての豊富な経験と知識、すなわち「技術力」と「現場力」に対する適切な理解なくしては、当社グループの企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を向上させるための施策の策定、実行は困難であると考えております。

２．コーポレートガバナンス（企業統治）への取組み

また、当社は、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレートガバナンスを充実させることが重要であると考えております。

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために、取締役全員の任期を１年としております。また、監査役会は、社外監査役２名を含む３名で構成され、監査役は、取締役会に出席するほか、各種会議等に参加し、積極的に意見を述べており、十分な経営チェックが可能な体制となっております。

内部監査については、業務執行機関と独立した部門として、監査室を設置しております。内部統制システムの構築とグループ内浸透を推し進めております。

また、株主の皆様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、安全・環境・品質の確保、社会貢献活動、法令遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実に努めております。

Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

１．本プラン継続の必要性

当社としては、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様に適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、以下のとおり本プランを継続することといたしました。

２．本プランの概要

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為への対応策」（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしましたが、旧プランの有効期間は、平成24年３月期の定時株主総会の終結の時までとされております。そこで、旧プランの有効期間満了に先立ち、当社は、平成24年５月25日開催の取締役会及び本定時株主総会において、本プランを継続することを決定いたしました。なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後から平成27年３月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けの結果、(i)当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計、もしくは、(ii)当社の株券等の公開買付者が所有しまたは所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者による当社株券等の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下、あわせて「大量買付行為」といいます。）を適用対象としています。

本プランは、当社取締役会および独立委員会が、大量買付行為を行いまたは行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）から、買収の是非に関する株主の皆様の適切なご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要な情報の提供を要請し、提供された必要情報を評価・検討するための手続を定めています。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、(i)大量買付者が本プランに定める手続きに従わず、または(ii)大量買付行為が、当社の企業価値および会社の利益ひいては

株主共同の利益を著しく害するものであると当社取締役会が認めた場合には、当社取締役会は、独立委員会による上記勧告を最大限尊重して、当該大量買付者および当該大量買付行為の具体的内容ならびに当該大量買付行為が当社の企業価値・会社の利益・株主共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置の発動の是非を判断します。

また、当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、社外監査役全員を含む当社監査役全員の賛成を得た上で、当社取締役全員の一致により発動の決議をすることといたします。当社取締役会は、当該決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主の皆様に情報開示を行います。

当社取締役会は、対抗措置として大量買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

Ⅳ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記Ⅱ記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであって、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

また、上記Ⅲ記載の取組みである本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付行為の提案に応じるか否かを株主の皆様に決定していただくために必要な情報と期間を確保し、あるいは当社取締役会が大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行うために必要な時間を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保、向上させることに資するものであり、基本方針に沿うものであると考えております。

さらに、本プランは、(i)経済産業省および法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致していること、(ii)株主意思を重視するものであること、(iii)独立性の高い社外者からなる独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については、適宜株主の皆様に情報開示を行うこととされていること、(iv)あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(v)取締役会及び独立委員会が、当社から独立した第三者の意見を取得できるものとされていること、(vi)有効期間満了前であっても株主総会または取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること、(vii)取締役の期差任期制が採用されていないこと等の理由から、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

（６）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	20,000,000	東京証券取引所（市場第二部）	単元株式数100株
計	20,000,000	20,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年7月1日～平成24年9月30日	-	20,000,000	-	500,000	-	125,000

（６）【大株主の状況】

平成24年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
川金ホールディングス取引先持株会	埼玉県川口市宮町１８－１９	1,071	5.35
鈴木 信吉	東京都文京区	951	4.75
㈱みずほコーポレート銀行 （常任代理人資産管理サービス信託銀行㈱）（東京都中央区晴海１－８－１２）	東京都千代田区丸の内１－３－３	934	4.67
㈱埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区常盤７－４－１	924	4.62
鈴木 布二子	東京都新宿区	858	4.29
特殊メタル㈱	東京都中央区京橋１－１－１	756	3.78
鈴木パーライト㈱	埼玉県川口市本町１－１４－５	548	2.74
オイレス工業㈱	東京都港区港南１－６－３４	542	2.71
鈴木 明子	東京都千代田区	531	2.65
鈴木 紀子	東京都新宿区	467	2.33
計	－	7,587	37.94

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　186,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,805,400	198,054	－
単元未満株式	普通株式　8,000	－	一単元(100株)未満の株式数
発行済株式総数	20,000,000	－	－
総株主の議決権	－	198,054	－

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社川金ホールディングス	埼玉県川口市川口２-２-７	186,600	－	186,600	0.93
計	－	186,600	－	186,600	0.93

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,701,027	3,993,597
受取手形及び売掛金	※3 9,544,038	※3 7,694,291
有価証券	2,729	2,730
たな卸資産	※1 3,899,453	※1 4,009,377
未収入金	211,917	59,420
繰延税金資産	39,120	65,628
その他	1,013,023	705,535
貸倒引当金	△16,334	△13,628
流動資産合計	18,394,975	16,516,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,643,825	2,665,659
機械装置及び運搬具（純額）	1,804,228	1,819,638
工具、器具及び備品（純額）	194,124	201,906
土地	3,887,231	4,109,782
建設仮勘定	116,653	519,070
有形固定資産合計	8,646,063	9,316,058
無形固定資産	182,129	188,524
投資その他の資産		
投資有価証券	1,673,523	1,774,217
長期貸付金	300	250
繰延税金資産	108,669	104,484
破産更生債権等	35,066	34,325
その他	331,141	378,791
貸倒引当金	△38,006	△38,505
投資その他の資産合計	2,110,695	2,253,563
固定資産合計	10,938,889	11,758,146
資産合計	29,333,864	28,275,098

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (平成24年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 3,674,961	※3 2,814,230
短期借入金	1,100,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	72,800	72,800
1年内返済予定の長期借入金	2,984,934	2,752,852
未払法人税等	257,625	26,258
未払消費税等	70,131	57,306
未払費用	327,357	337,547
繰延税金負債	55,483	48,076
賞与引当金	251,345	180,722
その他	379,945	375,326
流動負債合計	9,174,584	8,165,119
固定負債		
社債	772,400	736,000
長期借入金	2,775,630	2,939,150
リース債務	219,002	298,023
繰延税金負債	120,090	76,925
退職給付引当金	771,032	763,650
役員退職慰労引当金	378,275	315,752
その他	504,294	495,070
固定負債合計	5,540,725	5,624,571
負債合計	14,715,310	13,789,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	688,042	688,042
利益剰余金	11,459,497	11,255,557
自己株式	△40,204	△40,204
株主資本合計	12,607,336	12,403,396
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	315,073	231,232
為替換算調整勘定	△174,911	△77,465
その他の包括利益累計額合計	140,161	153,766
少数株主持分	1,871,056	1,928,244
純資産合計	14,618,554	14,485,407
負債純資産合計	29,333,864	28,275,098

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
売上高	12,331,402	12,126,666
売上原価	10,052,203	10,093,182
売上総利益	2,279,198	2,033,484
販売費及び一般管理費	2,046,941 ※1	2,135,916 ※1
営業利益又は営業損失（△）	232,257	△102,432
営業外収益		
受取利息	4,454	6,520
受取配当金	15,416	18,419
受取賃貸料	6,830	7,304
為替差益	3,133	―
助成金収入	13,594	3,566
受取保険金	269,563	5,392
その他	30,663	29,861
営業外収益合計	343,657	71,064
営業外費用		
支払利息	46,627	39,649
為替差損	―	15,119
その他	18,377	11,262
営業外費用合計	65,005	66,030
経常利益又は経常損失（△）	510,908	△97,398
特別利益		
固定資産売却益	2,208	1,682
負ののれん発生益	―	3,275
その他	472	―
特別利益合計	2,680	4,958
特別損失		
固定資産処分損	1,326	2,909
投資有価証券評価損	5,080	―
災害による損失	2,311	―
特別損失合計	8,718	2,909
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	504,870	△95,349
法人税、住民税及び事業税	130,437	24,306
法人税等調整額	△36,488	△27,656
法人税等合計	93,948	△3,349
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	410,922	△91,999
少数株主利益	22,215	37,639
四半期純利益又は四半期純損失（△）	388,706	△129,639

【四半期連結包括利益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	410,922	△91,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△118,204	△88,384
為替換算調整勘定	15,740	129,202
その他の包括利益合計	△102,463	40,818
四半期包括利益	308,458	△51,181
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,052	△116,034
少数株主に係る四半期包括利益	24,406	64,852

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	504,870	△95,349
減価償却費	356,933	314,528
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△85,794	△2,207
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,672	△70,623
退職給付引当金の増減額（△は減少）	20,953	△7,382
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△14,598	△62,523
受取利息及び受取配当金	△19,870	△24,940
支払利息	46,627	39,649
投資有価証券評価損益（△は益）	5,080	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△319	―
固定資産売却損益（△は益）	△2,208	△1,682
固定資産処分損益（△は益）	1,326	2,909
売上債権の増減額（△は増加）	746,385	2,082,170
たな卸資産の増減額（△は増加）	△665,562	△43,746
仕入債務の増減額（△は減少）	△337,884	△910,624
その他	33,102	119,953
小計	594,715	1,340,132
利息及び配当金の受取額	19,870	24,940
利息の支払額	△46,873	△38,427
法人税等の支払額	△160,657	△254,491
営業活動によるキャッシュ・フロー	407,055	1,072,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,077	△10,046
定期預金の払戻による収入	30,576	―
有価証券の取得による支出	△1	△0
投資有価証券の取得による支出	△23,012	△233,404
投資有価証券の売却及び償還による収入	570	―
有形固定資産の取得による支出	△166,202	△483,185
有形固定資産の売却による収入	28,649	5,245
貸付けによる支出	△80,000	―
その他	△594	25,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△222,091	△695,782

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△109,101	389,525
長期借入れによる収入	1,400,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,359,570	△1,835,549
社債の償還による支出	△86,400	△36,400
配当金の支払額	△72,413	△74,091
少数株主への配当金の支払額	△1,200	△2,940
その他	△37,138	△41,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	△265,822	△200,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,825	107,145
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△76,032	282,522
現金及び現金同等物の期首残高	3,389,382	3,419,845
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,313,349	※ 3,702,368

【会計方針の変更】

当第２四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

※１ たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年９月30日）
商品及び製品	560,570千円	473,034千円
仕掛品	2,270,244	2,519,916
原材料及び貯蔵品	1,068,638	1,016,426

２ 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年９月30日）
受取手形割引高	1,243,219千円	693,009千円
受取手形裏書譲渡高	166,347	233,991

※３ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （平成24年９月30日）
受取手形	186,414千円	85,494千円
支払手形	350,841	540,357

（四半期連結損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
役員報酬及び給料手当	844,880千円	872,453千円
退職給付費用	38,414	53,821
賞与引当金繰入額	31,932	5,494
役員退職慰労引当金繰入額	17,308	37,563
貸倒引当金繰入額	△89,024	△3,437

２ 季節的変動

前第２四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

当社グループの土木建築機材事業は公共工事の依存割合が高いため、第４四半期連結会計期間に売上高が集中しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）
現金及び預金勘定	3,564,449千円	3,993,597千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△251,100	△291,228
現金及び現金同等物	3,313,349	3,702,368

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第２四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成23年６月29日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

①配当金総額　　74,300千円

②１株当たり配当額　　3.75円

③基準日　　平成23年3月31日

④効力発生日　　平成23年6月30日

⑤配当の原資　　利益剰余金

（２）基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

平成23年11月4日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

①配当金総額　　74,300千円

②１株当たり配当額　　3.75円

③基準日　　平成23年9月30日

④効力発生日　　平成23年12月5日

⑤配当の原資　　利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

Ⅱ 当第２四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成24年６月28日定時株主総会決議

普通株式の配当に関する事項

①配当金総額　　74,300千円

②１株当たり配当額　　3.75円

③基準日　　平成24年3月31日

④効力発生日　　平成24年6月29日

⑤配当の原資　　利益剰余金

（２）基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

平成24年11月７日開催の取締役会決議

普通株式の配当に関する事項

①配当金総額　　74,300千円

②１株当たり配当額　　3.75円

③基準日　　平成24年9月30日

④効力発生日　　平成24年12月６日

⑤配当の原資　　利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

著しい変動はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第２四半期連結累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	素 形 材	土木建築機材	産 業 機 械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,445,033	4,481,996	2,160,745	243,626	12,331,402	-	12,331,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	276,903	-	175,441	-	452,345	△452,345	-
計	5,721,937	4,481,996	2,336,187	243,626	12,783,747	△452,345	12,331,402
セグメント利益又は損失（△）	297,557	△77,529	61,571	192,687	474,287	△242,029	232,257

注１．セグメント利益又は損失の調整額の金額は、全社費用△288,160千円、セグメント間取引消去等46,130千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。
２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ 当第２四半期連結累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注１）	四半期連結損益計算書計上額（注２）
	素 形 材	土木建築機材	産 業 機 械	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,008,955	4,594,581	2,290,440	232,689	12,126,666	-	12,126,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	247,250	-	89,548	31,050	367,848	△367,848	-
計	5,256,205	4,594,581	2,379,988	263,739	12,494,515	△367,848	12,126,666
セグメント利益又は損失（△）	66,162	△146,040	71,701	168,816	160,640	△263,072	△102,432

注１．セグメント利益又は損失の調整額の金額は、全社費用△318,208千円、セグメント間取引消去等55,136千円であります。なお、全社費用は報告セグメントに帰属しない管理費用であります。
２．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

のれんの金額の重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額 又は１株当たり四半期純損失金額（△）	19円62銭	△6円54銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	388,706	△129,639
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額（千円）	388,706	△129,639
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,813	19,813

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において平成24年9月30日を基準日とする中間配当を行うことを決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

①配当金総額　　74,300千円

②１株当たり配当額　　3円75銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

株式会社川金ホールディングス
　取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本橋 隆夫　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	前原 一彦　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田　裕　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社川金ホールディングスの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成24年７月１日から平成24年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社川金ホールディングス及び連結子会社の平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。